

事 務 連 絡
令和 4 年 1 0 月 2 5 日

各サービス付き高齢者向け住宅（特定施設入居者生活介護）
運営事業者 殿

東京都福祉保健局高齢社会対策部長
山 口 真 吾

新型コロナウイルスの第 8 波感染拡大に備えた準備について

先般、令和 4 年度第三回都議会定例会におきまして、新型コロナウイルス対策にかかる補正予算が可決され、集中的検査の実施等の新型コロナ対策経費について、今年度末まで延長されました。

引き続き、都の支援策も御活用いただき、今秋以降の感染拡大期に向けた備えをお願いいたします。

なお、今冬は、新型コロナの第 8 波と季節性インフルエンザの同時流行が懸念されています。各施設におかれては、事前に必要な検査キットを備蓄しておくようお願いいたします。

事前に購入する検査キットについては、新型コロナウイルス感染症対策強化事業で補助対象としておりますので御活用ください。本事業は施設により上限額や補助率が異なりますが、別途、サービス提供体制確保事業でも、一定の要件を満たした上で、発熱者等に対して新型コロナウイルスへの感染を確認するために使用したキットの購入費用は補助対象とされますので、併せてこちらの補助金も活用しながら御準備ください。

また、今月 13 日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、施設内に感染が持ち込まれることを防ぐため、「発熱に限らず、咽頭痛や咳、頭痛等、普段と異なる症状がある場合は管理者に必ず報告し、出勤しないことを徹底することとされています。重ねて職員一人一人への注意喚起をお願いいたします。出勤前の確認に都が職員用に配布している検査キットを使用することは問題ありませんので、有効に活用してください。

最後に、新型コロナウイルス対策に関する各種支援策に関する情報について、こちらのページに集約しましたので、御参照ください。

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kourei/corona.html>

東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課
高齢者住宅担当
電話 03-5320-4273